

牛久市教育委員会 9月定例会会議録

1. 日 時 平成30年9月25日(火) 午後3時00分
2. 場 所 市役所分庁舎 第2会議室
3. 出席委員 染谷 郁夫・石井 美知夫・後藤 雅宣・芦田 亜里香・五十嵐 登喜子
4. 委員以外
の出席者 教育部長 川井 聡
教育総務課 学校建設対策監 佐藤 孝司
教育総務課 課長 川真田 英行
指導課 課長 豊嶋 正臣
放課後対策課 課長 吉田 茂男
文化芸術課 課長 手賀 幸雄
生涯学習課 課長 中野 祐則
スポーツ推進課 課長 齋藤 勇
国体推進課 課長 横田 武史
中央図書館 館長 関 達彦
教育総務課 課長補佐 戸塚 美幸
教育総務課 課長補佐 森田 明
教育総務課 課長補佐 高野 裕行
教育総務課 課長補佐 山口 功
指導課 課長補佐 山口 明
生涯学習課 課長補佐 山越 義弘
文化芸術課 課長補佐 永沼 智子
スポーツ推進課 課長補佐 塚本 浩
スポーツ推進課 課長補佐 飯島 章友
国体推進課 課長補佐 高橋 頼輝
5. 欠席者 次長 杉本 和也
次長 飯野 喜行
6. 会議録署名人 石井 美知夫
7. 報告事項 報告第24号 平成30年度牛久市奨学金の受給者について

教育総務課長	出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。
教育長	今日は、午前中はひたち野うしく中学校の鋳入れ式を挙行し、いよいよ新中学校建設がスタートいたします。さらに隣には幼稚園建設が始まり、幼稚園、

<p>教育長</p>	<p>小学校、中学校が一体となった地区ができますことから、根本市長が申しました、町がより活性化することを強く感じました。</p> <p>本日の朝の会議で根本市長が、来年開催される国体で空手大会が当市で行われますが、天皇陛下がいらっしゃるかもしれないというようなことです。また、教育委員会の組織改編の話もされました。</p> <p>また、本日は委員の皆様にも牛久南中学校の授業を見ていただきました。先週、市議会議員の方々による参観では、ちょっと授業が不安だなということが多く、何人かの市議会議員がもう一度見たいという要望がありましたことから、本日見ていただきました。校長先生が変わったことで、学校の様子は一転することがあります。これからは授業中心に学校をつくってほしいという思いがあり、定期的に委員の皆さんにも授業等見に来ていただきたいと、切にお願いしたいと思います。</p> <p>開会を宣言する。</p> <p>会議録署名人 石井 美知夫 委員を指名する。</p>
<p>教育長</p>	<p>それではまず、報告第24号「平成30年度牛久市奨学金の受給者について」事務局より説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>報告第24号、平成30年度牛久市奨学金の受給者についてご報告申し上げます。</p> <p>奨学金につきましては、平成29年4月1日に奨学基金の条例改正を行っております。今回の改正点としましては、原資を篤志家の寄附だけから、ふるさと牛久応援寄附金も原資として取り込めるような条文といたしました。また、基金の性質を、利子を使って奨学金を払う果実運用型から、元本を取り崩して支払う形に変更いたしました。また、給付額を増額し、一般が12万円、交通が6万円となっております。受給要件についても改め、経済的な要件を就学援助の要保護、準要保護と同じような見方とし、また成績要件についても、これまで成績優秀としておりましたが、成績については若干緩和し、素行が優秀で勉学に熱心という形に変えました。</p> <p>また、交通災害遺児等奨学金について、それまでは交通災害だけだったものを、病気も対象にいたしました。さらに、支給回数を年1回から年2回に改正を行っております。</p> <p>今回、一般奨学金は、31名の方が該当となっております。継続が17名で、新規が14名です。</p>

教育長	<p>どれが継続でどれが新規でしょうか。</p>
教育総務課長	<p>31名のうちで継続が17名、新規が14名でございます。</p> <p>29年度は34名の方が受給しており、前年度の受給者のうち3名が取り消しとなっております。理由は、1名が市外への転出、1名が市外への転出とともに学校を退学されている。もう1名の方は書類が未提出のため、再三にわたり連絡と文書等で提出依頼をおこなってございましたが、未提出により在学の確認ができないため取り消しとさせていただきました。</p> <p>交通災害遺児等奨学金は、2名のうち1名が過年度からの継続、1名が新規であり29年の改正によって新たに該当となる病死での経済交付金での該当者です。</p> <p>今回決裁を得まして、支払いは1回目10月、2回目4月に支払うスケジュールです。</p> <p>加えて、9月補正で奨学基金残高をお配りさせていただきました。29年度末現在高が3,780万5,000円であり、今回はふるさと牛久広援寄附金より、教育分野で寄附金をいただいた一部分を奨学基金の積み立てとし544万4,000円積み立てました。当初から奨学金支払いのため予算化して基金取り崩しを444万円、利子積み立て8万円であり、年度末の残高見込みとしては、前年度末よりも若干ふえて、3,888万9,000円の予算上を見込んでいます。実際には、実質支払額がこれよりは大きな金額となるかと思いません。</p> <p>今後もふるさと納税を取り込めるよう財政当局との調整を引き続き行っていきます。</p>
教育長	<p>何かご質問ありますでしょうか。</p> <p>新規というのは1年生が新規なんですか。</p>
教育総務課長	<p>新規14人は、1年生です。</p>
教育長	<p>交通災害遺児等の等が病気になったのですか。</p>
教育総務課長	<p>そうです。以前から名称としては等が入っていましたが、対象は死亡と高度障害でした。29年度の改正で、等そのまま変えずに、要件に交通災害及び病気での死亡または高度障害としました。</p> <p>先ほどの説明が不足しておりました。30年度の審査に当たっては、一般で5名が、交通災害で1名が審査の結果却下となっております。審査基準は経済的な要件を要保護、準要保護の基準で見えております。</p>

教育長	<p>質問ないでしょうか。よろしいですか。</p> <p>次に、予定価格130万円以上の工事計画及び予定価格100万円以上の教育財産取得について、各課よりお願いします。</p>
国体推進課長	<p>牛久運動公園手動式移動観覧席の購入でございます。</p> <p>手動式移動観覧席は、6ブロックを購入をいたします。1ブロック4段26席、間口が約3.85メートル、奥行きが3.26メートルで、6ブロックということなので、全156席分の席が設けられるということになります。あわせて、着脱式カーテンや手すりの台車、リフターの台車等を購入いたします。設計価格は1,728万円、これは税込みでございます。予定としましては、10月中に発注をいたしまして、武道館竣工後の3月15日までに納品をするという予定になっております。予算計上は運動公園の備品となりますのでスポーツ推進課となりますけれども、執行は国体推進課で行う予定であります。この手動式移動観覧席は来年の国体、空手道競技の仮設スタンドとしても使用する予定になっております。</p>
教育長	<p>以上で本日の議事は終了いたしました。</p> <p>続いて、各課からの連絡がありましたらお願いします。 (各課連絡)</p>
教育長	<p>以上で、9月定例会を終了いたします。</p> <p>次回定例会は、10月22日月曜日、本庁舎第3会議室で午後1時半からとなります。よろしくお願いします。</p> <p>お疲れさまでした。</p>